⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、入札参加資格停止の措置を講じることがある。

⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　契約書作成の要否　要

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

⒂　本件は、電子契約の対象とする。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Nobuhiro Nagata Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Meishin Expressway the third Joyo viaduct and other one bridge

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 2 November 2020 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 2 November 2020. if by mail, 4 : 00 P.M. 2 November 2020)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 24 December 2020 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 24 December 2020. If by mail 11 : 00 A.M. 24 December 2020)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Kiyoko Nakagawa Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture, 567―0871, Japan. TEL. 06―6344―9241

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和３・４年度において、法務省所管の建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和２年10月12日

法務省大臣官房施設課長　花村　博文

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

１　業種区分

⑴　建設工事

ア　土木一式工事、イ　建築一式工事、ウ　大工工事、エ　左官工事、オ　とび・土工・コンクリート工事、カ　石工事、キ　屋根工事、ク　電気工事、ケ　管工事、コ　タイル・れんが・ブロック工事、サ　鋼構造物工事、シ　鉄筋工事、ス　舗装工事、セ　しゅんせつ工事、ソ　板金工事、タ　ガラス工事、チ　塗装工事、ツ　防水工事、テ　内装仕上工事、ト　機械器具設置工事、ナ　熱絶縁工事、ニ　電気通信工事、ヌ　造園工事、ネ　さく井工事、ノ　建具工事、ハ　水道施設工事、ヒ　消防施設工事、フ　清掃施設工事、ヘ　解体工事

⑵　測量・建設コンサルタント等業務

ア　測量、イ　建築関係建設コンサルタント業務、ウ　地質調査

２　申請の時期

⑴　インターネット方式

ア　パスワード発行申請受付期間　令和２年11月２日から同年12月28日まで。

イ　納税証明書等の送信期間及び申請書データ入力期間　令和２年11月２日から同３年１月15日まで。

ウ　申請用データ受付期間　令和２年12月１日から同３年１月15日まで。

エ　アドレス

㋐　建設工事

https://www.pqr.mlit.go.jp/

㋑　測量・建設コンサルタント等業務

https://www.pqrc.mlit.go.jp

オ　システム稼動時間　平日の９時から17時まで。行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日の終日及び平日の17時から９時までの間は、システム運休。

⑵　文書郵送方式及び文書持参方式　原則として受け付けない。

ただし、インターネット方式で対応していない申請（共同企業体（経常ＪＶ）に関する申請等）の受付期間については、次のとおりとし、申請方法については、後記12のとおりとする。令和３年１月４日から同年１月29日まで（当日消印有効）。

⑶　上記⑴及び⑵の期間後の申請については、後記12の随時受付となる。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法

ア　インターネットを使用して申請する者は、前記２⑴エに掲げるアドレスにアクセスして、令和２年12月28日までにパスワードを請求した後、入手したパスワードを用いて、同３年１月15日までに得るものとする。

イ　文書により申請する者は、別途、法務省ホームページに掲示する申請書をダウンロードすることにより得るものとする。

⑵　申請書の提出方法　申請書は、次に掲げるア又はイのいずれかの方法により提出するものとする。

ア　インターネットを使用して申請する者は、前記２⑴エに掲げるアドレスにアクセスし、上記⑴アにより入手したパスワードを用いて作成した申請書データを送信するものとする。

イ　文書により申請する者は、次の場所に、下記⑶ア又は同イの申請書類を、郵送又は持参するものとする（なお、別に定める様式については、データ形式による提出も可とする。）。ただし、前記２⑵のとおりインターネット方式で対応していない申請に限る。

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249又は2265）